

## 市議第2号

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和2年12月18日提出

提出者	各務原市議会議員	仙石 浅 善
賛成者	〃	黒田 昌 弘
賛成者	〃	岩田 紀 正
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	川嶋 一 生
賛成者	〃	足立 孝 夫
賛成者	〃	川瀬 勝 秀

### 提案理由

今後起こりうる大規模自然災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」のための財源を安定的かつ継続的に確保することなどを国に求めるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長 池 戸 一 成 様

## 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地で甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。

このような自然災害に備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

近年では、過去の最大規模の豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。

今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 強靱な国土づくりをより強力かつ継続的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に続く、新たな対策計画を策定し、予算の安定確保を行うこと。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と連携する緊急自然災害防止対策事業などについては、地方の取り組み状況をふまえ、令和3年度以降も延長するとともに、地方の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にするなど地方財政措置の拡充を行うこと。
3. 老朽化が急速に進む社会インフラに対し、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
4. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

岐阜県各務原市議会  
議長 池戸 一成

衆参両議院議長  
各関係行政庁 宛

市議第3号

気候変動対策のさらなる強化を求める意見書について

上記の議案を各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和2年12月18日提出

提出者	各務原市議会議員	仙石 浅 善
賛成者	〃	黒田 昌 弘
賛成者	〃	岩田 紀 正
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	川嶋 一 生
賛成者	〃	足立 孝 夫
賛成者	〃	川瀬 勝 秀

提案理由

国内全域で、より一層の再生可能エネルギーの導入、脱炭素化、省エネルギーの促進など、実効性のある気候変動対策を行うことを国に求めるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長 池 戸 一 成 様

## 気候変動対策のさらなる強化を求める意見書

近年、国内外で地球温暖化の影響とみられる異常気象が頻発し、わが国でも大型で猛烈な台風が相次いで襲来するなど、気候変動の脅威が顕在化している。

こうした中、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素化」が注目され、世界では、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」を2015年に採択して以降、脱炭素化に向けた取り組みが加速している。

本年10月、菅内閣総理大臣は、臨時国会の所信表明演説において、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を2050年までに達成する目標を打ち出し、先般、国会において、「気候非常事態」を宣言する決議が採択された。

世界が直面する危機的状況から一刻も早く抜け出し、次世代に持続可能な地球環境を残すためには、国内全域で足並みをそろえ、より一層の再生可能エネルギーの導入、脱炭素化、省エネルギーの促進に向けて取り組むことが必要不可欠である。

よって、国においては、目標達成に向けたロードマップを明確に示していくとともに、その実現のために温室効果ガス排出削減に向けた技術革新のさらなる推進はもとより、地方自治体が主体的に行う排出削減の取り組みに対して十分な財政支援を行うなど、実効性のある気候変動対策を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

岐阜県各務原市議会  
議長 池戸 一成

衆参両議院議長  
各関係行政庁 宛

市議第4号

新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書  
について

上記の議案を各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の  
規定により提出します。

令和2年12月18日提出

提出者	各務原市議会議員	仙石 浅 善
賛成者	〃	黒田 昌 弘
賛成者	〃	岩田 紀 正
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	川嶋 一 生
賛成者	〃	足立 孝 夫
賛成者	〃	川瀬 勝 秀

提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的影響を受けた医療機関及び介護施設等に対して、新たな支援制度を創設することなどを求めるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長 池 戸 一 成 様

## 新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関は、その対応に奔走し、介護施設、介護事業所（以下「介護施設等」という。）は、感染におびえながら介護を提供している。こうした中、多くの医療機関では、患者が感染をおそれ、外来の受診を控えたことにより、患者数が減少するとともに、介護施設等でも、感染をおそれた利用者及び新規利用者の減少が起きている。また、感染症患者受け入れ医療機関では、感染者のための専用病床の確保、医師及び看護師等の特別勤務体制を整えたことから、入院患者の受入れが減少するとともに、手術、検査、健康診断の先延ばし等が起きている。

これらのことにより、医療機関及び介護施設等の収入が大幅に減少し、厳しい経営を強いられている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関及び介護施設等を守り、安全、安心な医療、介護を維持するため、下記事項について至急対応されるよう強く求める。

### 記

1. 医療機関及び介護施設等の事業継続に資する新たな支援制度を創設すること。
2. 医療機関及び介護施設等で働く人々の雇用の安定が確保できるよう手だてを取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

岐阜県各務原市議会  
議長 池戸 一成

衆参両議院議長  
各関係行政庁 宛